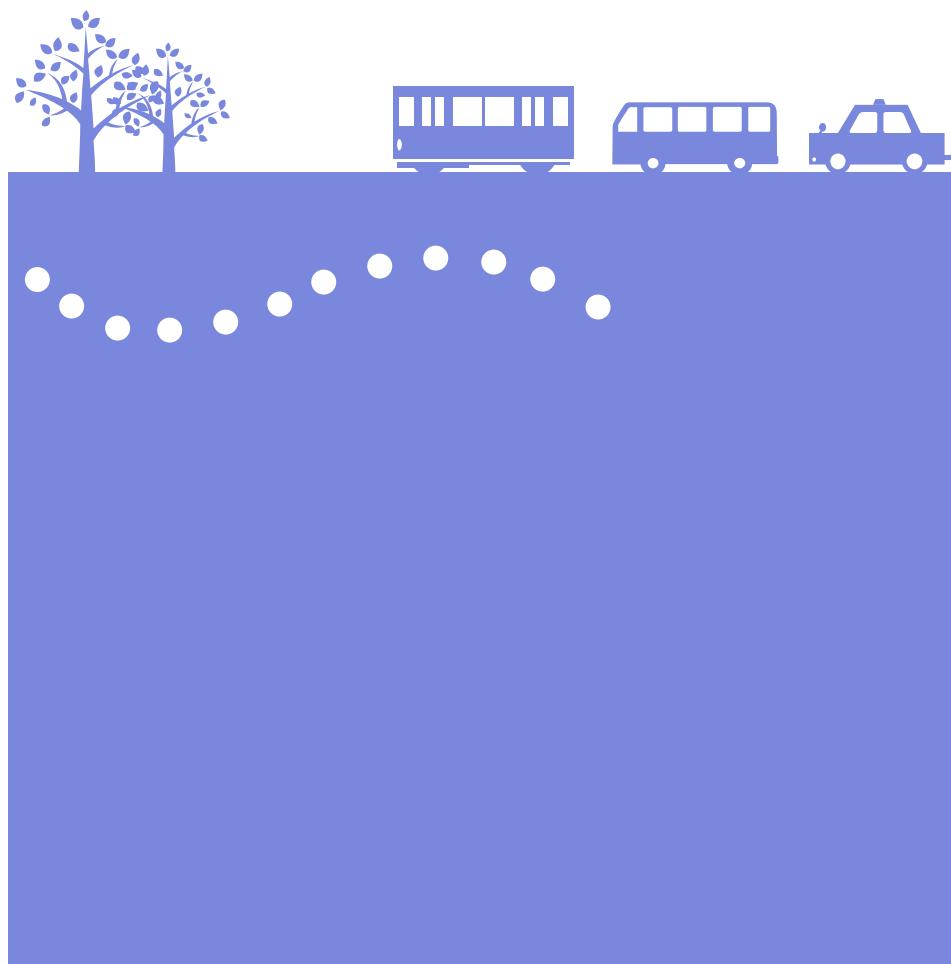


鳥取県東部地域公共交通計画



平成29年3月
変更 令和5年9月

鳥取県・鳥取市・岩美町・若桜町・智頭町・八頭町
(鳥取県東部地域公共交通活性化協議会)

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 - 1 計画策定の背景	1
1 - 2 策定主体	1
1 - 3 計画の区域	1
1 - 4 計画の期間	1
1 - 5 国の施策との関係	2
第2章 地域の概況	3
2 - 1 位置・地勢	3
2 - 2 人口・世帯数の推移	4
2 - 3 移動の目的地となる施設の分布	7
2 - 4 移動の目的地等が集積する鳥取市中心市街地の状況	9
2 - 5 観光資源の立地と来訪状況	11
2 - 6 住民の移動実態と交通手段	13
2 - 7 鳥取県及び関係市町のまちづくりの方向性	17
第3章 地域公共交通の状況	25
3 - 1 公共交通ネットワーク	25
3 - 2 鉄道	28
3 - 3 路線バス、コミュニティバス・乗合タクシー等	33
3 - 4 その他の交通手段	39
3 - 5 移動手段確保のための支援策等	42
第4章 公共交通に対するニーズ	44
4 - 1 実施した調査の概要	44
4 - 2 自動車と運転免許の保有状況及び駅・バス停までの距離	45
4 - 3 日常生活における移動実態と公共交通の利用状況	47
4 - 4 公共交通の利用状況・バスサービスの満足度	51
4 - 5 サービスの改善点・公費負担についての考え方	55
4 - 6 若桜鉄道についての意識・満足度等	56
4 - 7 自治体の関係部局が認識しているサービスの改善要望等	60
第5章 課題の整理と計画の基本方針・目標等	61
5 - 1 公共交通の現状・問題点と課題の整理	61
5 - 2 地域の将来像と計画の基本方針	66
5 - 3 公共交通ネットワークの将来イメージ	67
5 - 4 施策の体系（計画の目標と事業内容）	68
第6章 目標達成のために実施する事業及びその実施主体	69
6 - 1 基本方針 1：広域的な公共交通ネットワークの形成	69
6 - 2 基本方針 2：公共交通の利用環境改善	75

6 - 3	基本方針 3 : 自家用車からの転換等による公共交通の利用促進.....	79
6 - 4	基本方針 4 : 公共交通による観光客の周遊促進.....	83
6 - 5	基本方針 5 : 公共交通の維持・存続のための仕組みの構築	85
6 - 6	事業実施スケジュール	88
第7章	計画の達成状況の評価.....	89
7 - 1	計画の推進体制	89
7 - 2	評価・検証.....	89
7 - 3	数値指標とモニタリング方法.....	91

第1章 計画の策定にあたって

1-1 計画策定の背景

鳥取県東部地域においては、鉄道事業者3社、民間バス事業者2社のほか、市町が運行するコミュニティバスや乗合タクシー等の公共交通が運行されており、住民の広域的な移動や地域内の移動、観光客の周遊行動等を支える社会インフラとして重要な役割を果たしている。

これらの公共交通の利便性を高め、地域とともに維持・存続を図っていくことを目的として、平成20年10月には「若桜谷公共交通活性化総合連携計画」、平成21年3月には「若桜鉄道事業再構築実施計画」及び「鳥取市地域公共交通総合連携計画」が策定され、計画に基づく様々な事業が実施してきた。

しかしながら、人口減少や少子高齢化の進展、自家用車に依存したライフスタイルの定着等により、公共交通の利用者数は減少傾向が続いている。

また、東部地域内では生活圏域が市町を越え、通勤・通学や通院、買い物、観光等の目的で公共交通を利用する様々なニーズがあるものの、利便性向上や利用促進に関する取組は市町単位で取り組まれるものが多く、市町をまたいだ広域的な移動については十分な調整や検討が行われてこなかった。

こうした状況を踏まえ、東部地域における広域的な移動や市町内の移動等の実態を把握するとともに、住民、交通事業者、行政及び関係機関の連携により持続可能な公共交通体系を構築することを目的として本計画を策定するものである。

なお、本計画の策定に伴い、現在進行中の「若桜谷公共交通活性化総合連携計画」に基づき若桜鉄道において取り組まれている鉄道事業再構築事業については、今後、本計画に即して新たに策定される予定の鉄道事業再構築実施計画に基づき、引き続き実施することとしている。

1-2 策定主体

鳥取県・鳥取市・岩美町・若桜町・智頭町・八頭町

1-3 計画の区域

鳥取県東部地域（鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町）

鳥取県は、鳥取市を中心とした東部、倉吉市を中心とした中部、米子市を中心とした西部でそれぞれ特徴ある文化・生活圏を形成しており、地域ごとに拠点となる都市を中心とした放射状の公共交通ネットワークが形成されている。

鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町及び八頭町の5市町により構成される東部地域においては、県庁所在地である鳥取市を中心に、通勤・通学、通院、買い物等の日常生活圏が一体化していることから、これらの5市町を計画の区域として地域公共交通計画を策定するものである。

1-4 計画の期間

平成29年度から令和8年度までの10年間

1-5 国の施策との関係

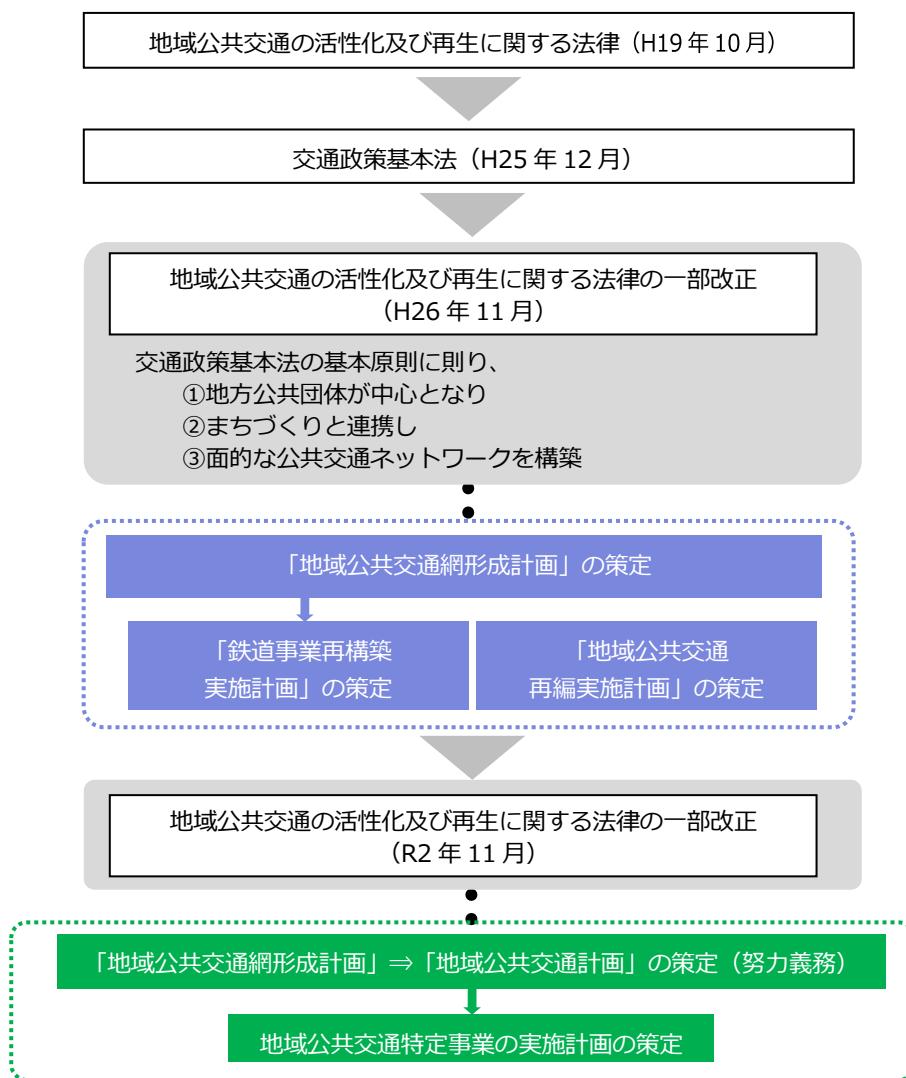
公共交通を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、交通政策に関する基本理念やその実現に向けた施策、国や自治体等の果たすべき役割などを定めた「交通政策基本法」が平成25年12月に施行された。これを受け平成26年11月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正法が施行され、「地域公共交通網形成計画」を策定することができるようになった。

地域公共交通網形成計画は、公共交通ネットワーク全体を一体的に形づくり、持続させることを目的として、地域全体の公共交通の在り方や住民・交通事業者・行政の役割を定めるものである。その際、公共交通ネットワークの利便性及び効率性を向上させつつ、面的な再構築を行う場合には、交通事業者との合意の上で「地域公共交通再編実施計画」を策定することができるようになった。

また、令和2年11月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正法が施行され、地域公共交通網形成計画を「地域公共交通計画」に、地域公共交通再編実施計画を「地域公共交通利便増進実施計画」と改め、地域公共交通計画作成が地方公共団体の努力義務として規定された。

本計画は、国の基本方針に基づき、地域戦略の一環として鳥取県東部地域における持続可能な公共交通ネットワークのあり方を示すマスターplanとして策定する。

図表1 国の施策との関係



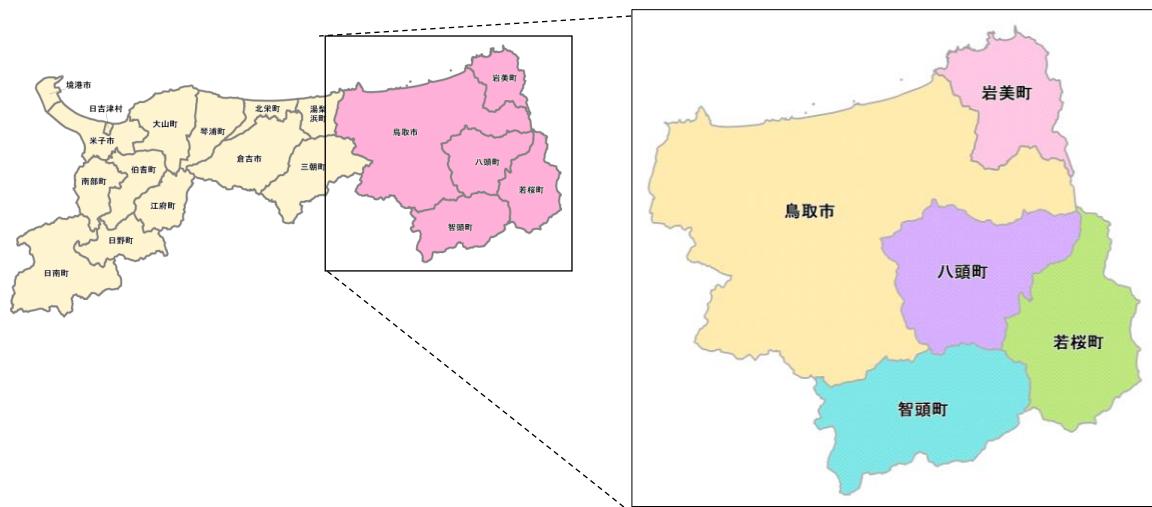
資料：地域公共交通計画等の作成と運用の手引き（国土交通省・令和4年3月）

第2章 地域の概況

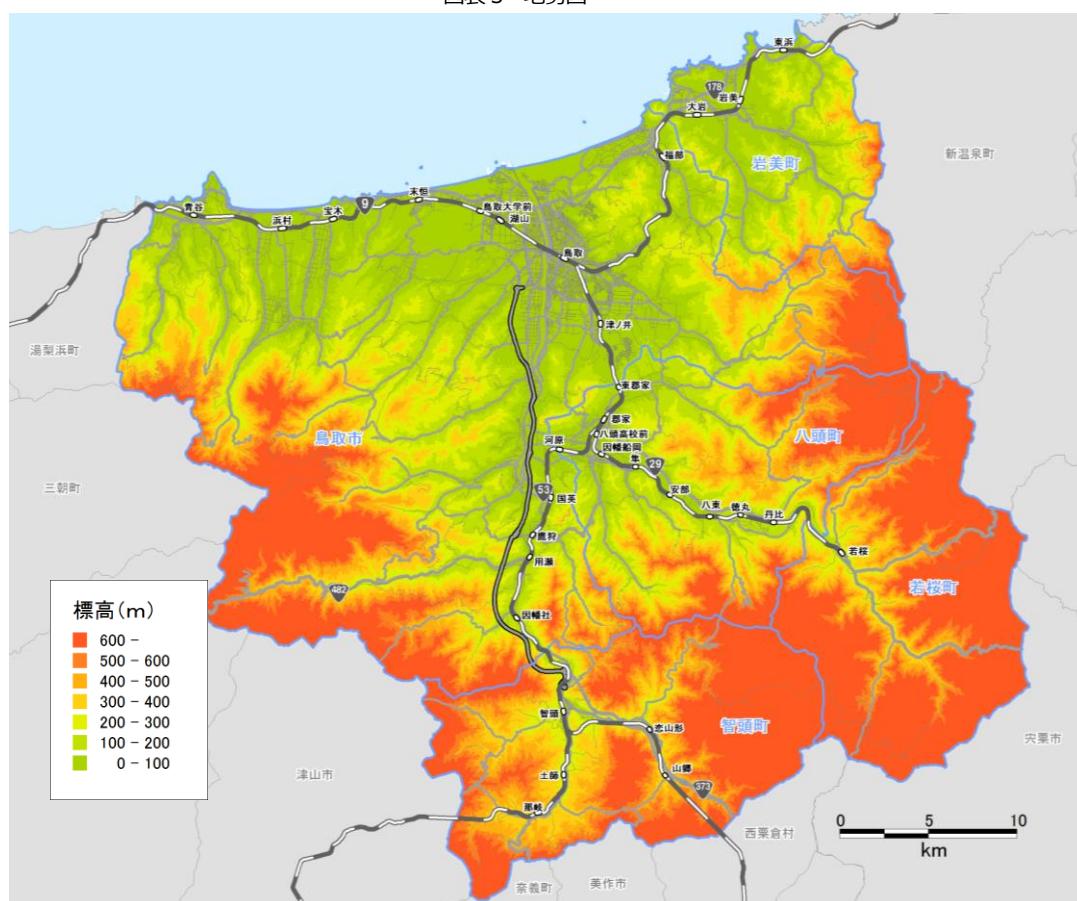
2-1 位置・地勢

- 東部地域は、鳥取市をはじめとする1市4町（鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町）からなり、総面積1,518km²、南北約47km、東西約45kmに広がり、山陰地区の東側に位置している。
- 北は日本海に面し、南は岡山県、東は兵庫県に接しており、若桜町や智頭町を中心とした南部には、標高500m以上の山々が連なっている。

図表2 位置図



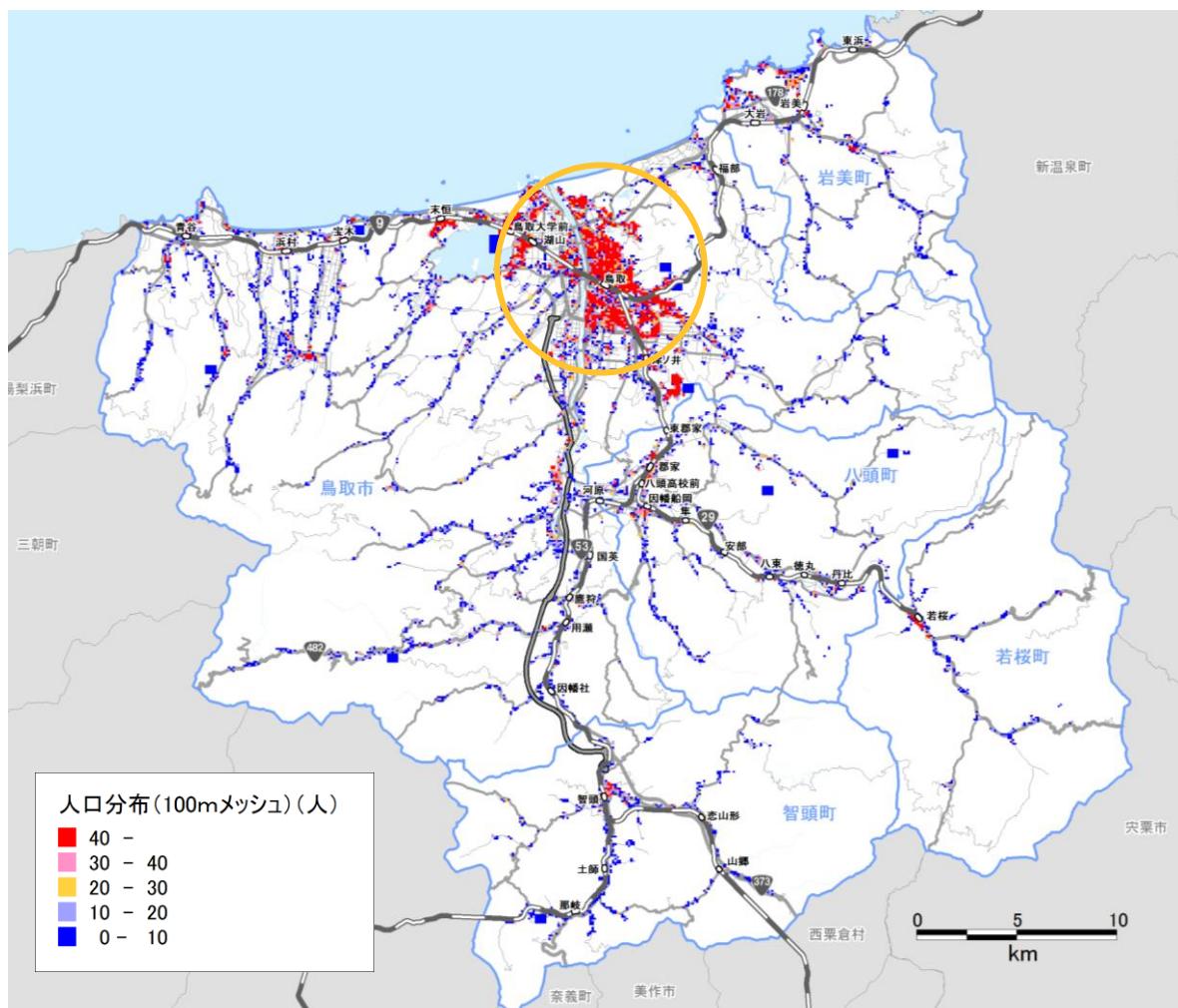
図表3 地勢図



(2) 人口分布

- 100m メッシュ *当たりの人口が多い地域は、鳥取駅を中心とした半径 5km 圏内に集中しているほか、岩美町、若桜町、智頭町及び八頭町の中心部等に分布している。

図表 6 人口分布



資料：平成 22 年国勢調査地域メッシュ統計、ゼンリン住宅地図

* H22 国勢調査地域メッシュ統計のうちの 4 次メッシュ (500m メッシュ) に集計された統計データを、100m メッシュに配分することによって作成された推計データ。

(3) 高齢化の状況

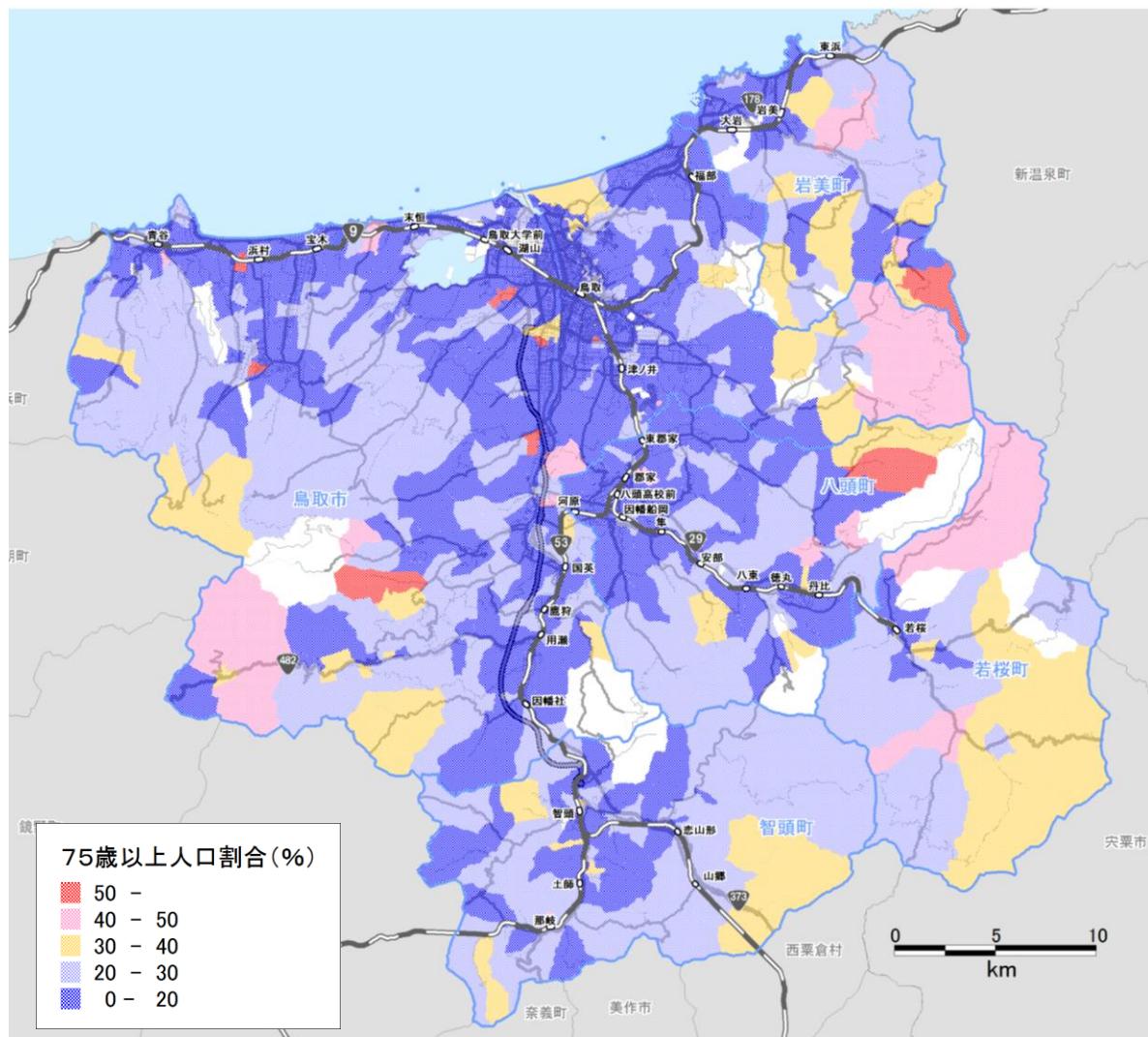
- 市町別の75歳以上人口割合の推移は若桜町と智頭町が他の市町に比べて高くなっている。令和22年には30%後半まで上昇すると見込まれる。
- 地区別の75歳以上人口割合は、縁辺部において高い傾向があり、山間部では50%を超える地区もみられる。

図表7 市町別 75歳以上人口割合の推移

市町	H2	H12	H27	R2	R12	R22	R22-H27
鳥取市	5.9%	8.5%	13.8%	15.1%	20.3%	22.6%	8.8
岩美町	7.3%	11.7%	19.2%	19.6%	26.1%	29.0%	9.8
若桜町	9.1%	14.8%	27.3%	29.3%	34.7%	38.7%	11.4
智頭町	8.6%	13.2%	23.6%	25.0%	31.5%	36.2%	12.6
八頭町	7.6%	10.8%	18.0%	18.0%	23.8%	26.1%	8.1
計	6.3%	9.1%	14.9%	16.0%	21.3%	23.6%	8.7

資料：国勢調査（～H27年）、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）（R2年～）」

図表8 地区別の75歳以上人口割合



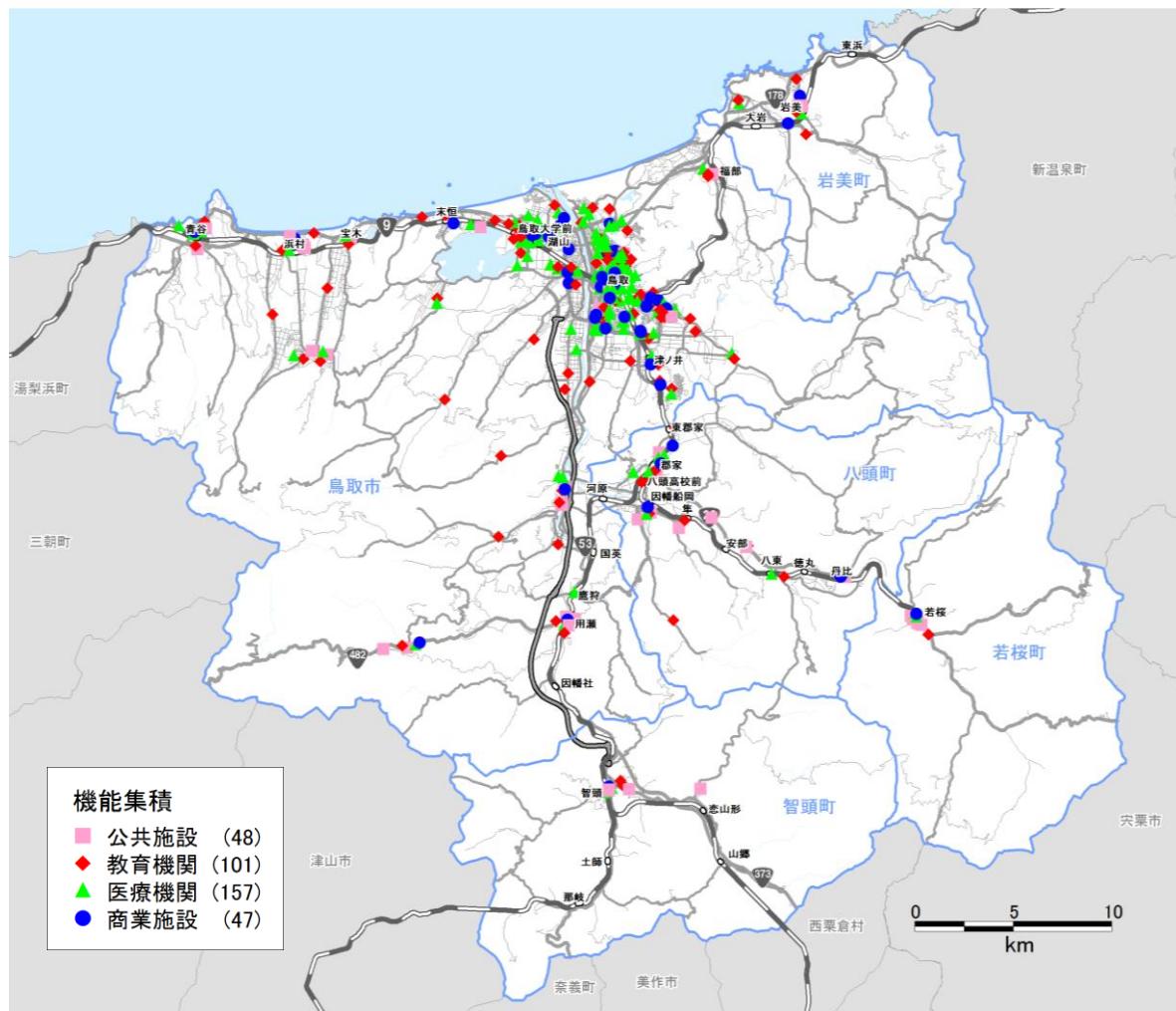
資料：平成22年国勢調査地域メッシュ統計

2-3 移動の目的地となる施設の分布

(1) 機能集積状況

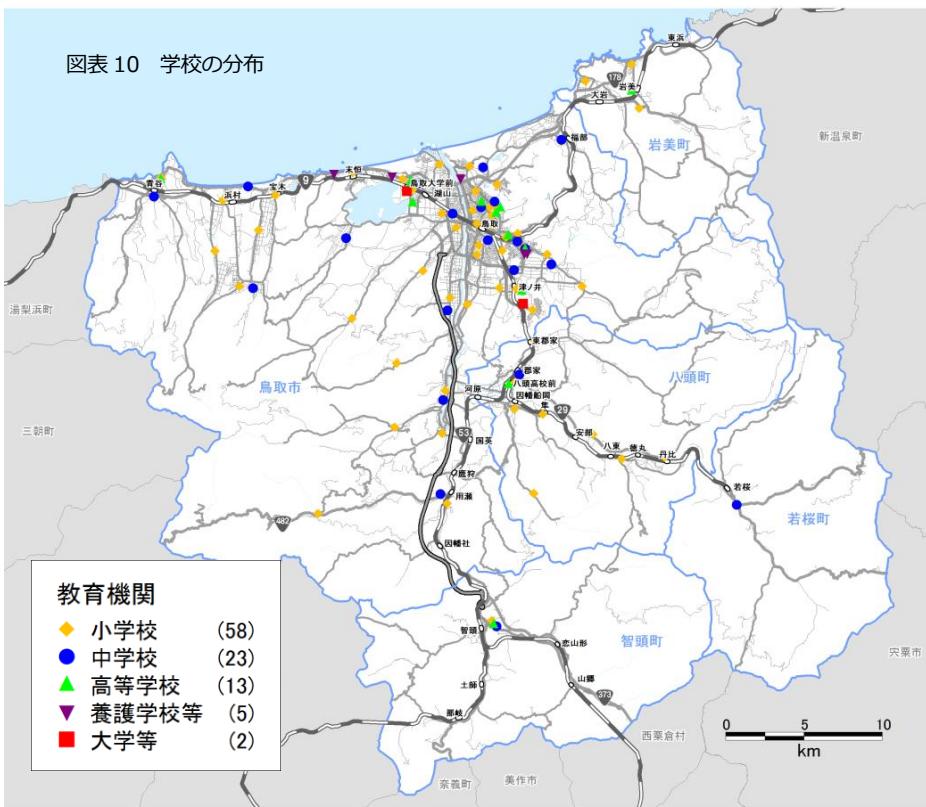
- 公共機関、教育施設、医療機関及び商業施設といった移動の目的地となる施設は、その多くが鳥取市中心部に集中しているが、岩美町、若桜町、智頭町及び八頭町の中心部にも一定の集積がみられる。

図表9 機能集積状況（公共施設、教育機関、医療機関、商業施設）



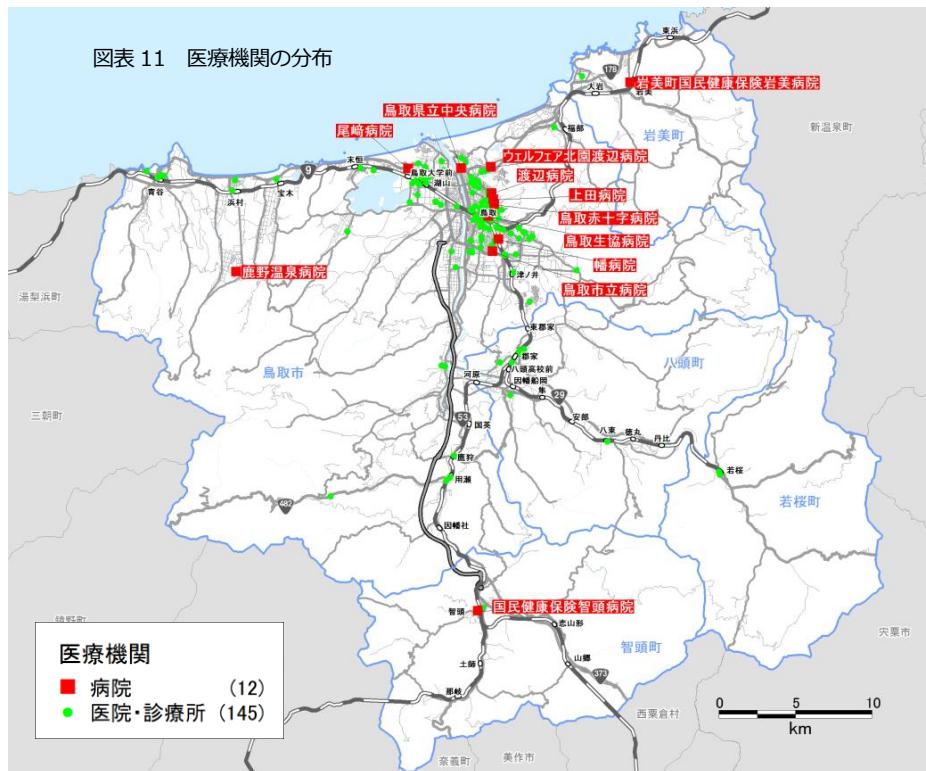
(2) 学校

- 高等学校は、鳥取市中心部のほか岩美町、智頭町及び八頭町の中心部等に立地している。



(3) 医療機関

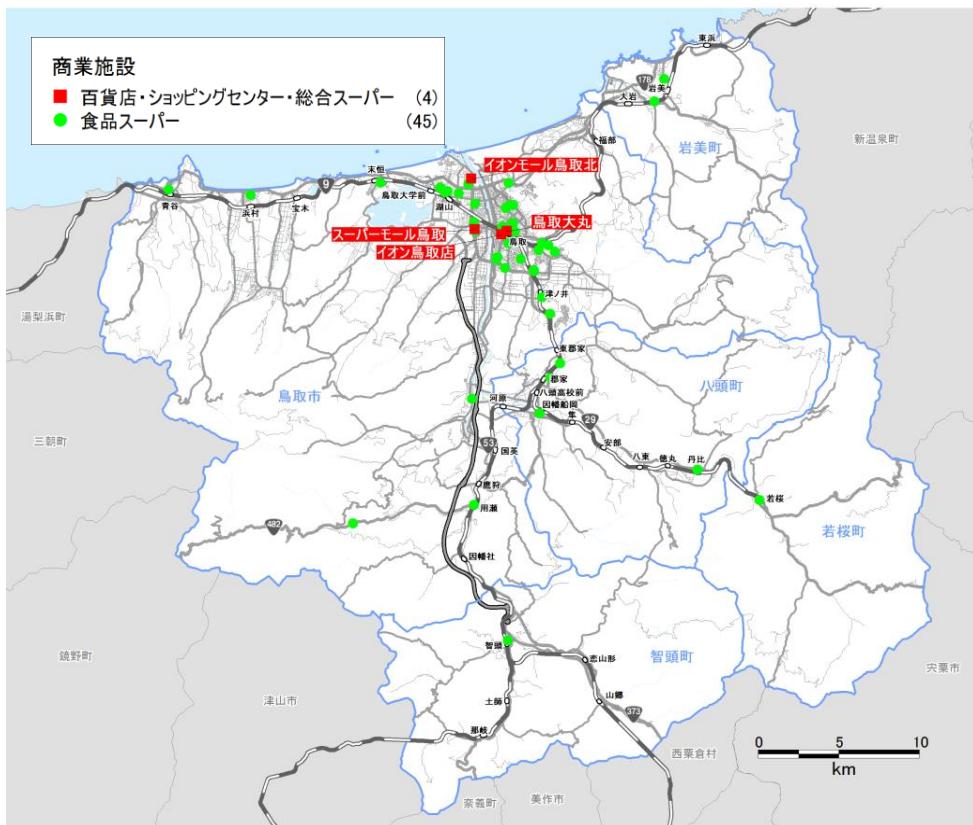
- 病院の多くは鳥取市中心部に立地しているが、岩美町や智頭町の中心部等にもいくつかの病院が立地している。



(4) 商業施設

- 百貨店・ショッピングセンター・総合スーパー等の大型店は、鳥取市中心部に集中している。
- 食品スーパーは、鳥取市中心部のほか鳥取市の新市域及び4町の中心部等に立地している。

図表 12 商業施設の分布



2-4 移動の目的地等が集積する鳥取市中心市街地の状況

(1) 鳥取市における人口集中地区人口の推移

- 鳥取市における人口集中地区（DID）^{*}の人口と人口密度の推移をみると、人口集中地区的面積と人口はともに増加しているが、面積の増加率が人口よりも高くなっていることから、市街地の拡大と低密度化が進行している。

* 地域内で人口集中地区が設定されているのは、鳥取市のみ。

図表 13 鳥取市における人口集中地区人口等の推移

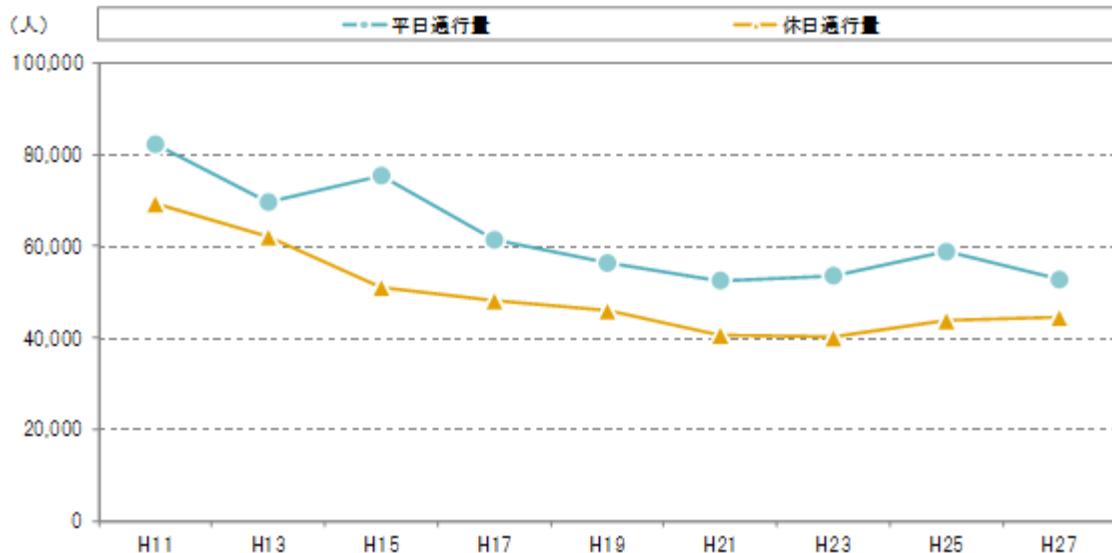
項目	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年	(H27-H7)/H7
人口集中地区面積 (ha)	15.70	17.00	18.52	18.66	19.03	21.2%
人口集中地区人口 (人)	86,973	94,204	99,419	99,472	100,756	15.8%
人口集中地区における人口密度 (人/km)	5,540	5,541	5,368	5,331	5,295	▲4.4%
総人口 (人)	197,959	200,744	201,740	197,449	193,717	▲2.1%
総人口に占める人口集中地区人口の割合	43.9%	46.9%	49.3%	50.4%	52.0%	

資料：国勢調査（5年ごと）

(2) 鳥取市中心市街地における歩行者交通量の推移

- 鳥取市中心市街地の30地点における歩行者通行量の推移をみると、中心市街地活性化の取組等により減少から横ばいに推移しつつあるものの、都市施設の集客力の低下、空き店舗の増加等により全体としては減少している。

図表14 鳥取市中心市街地の30地点における歩行者交通量の推移

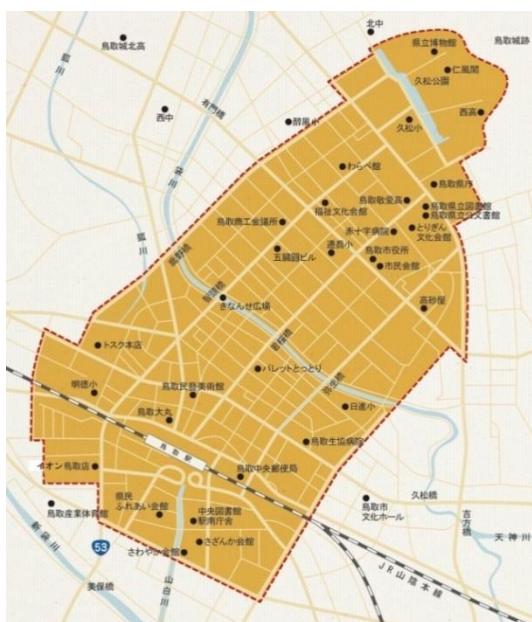


資料：鳥取市WEBサイト（鳥取市中心市街地活性化基本計画関連データ集）

(3) 中心市街地の主な交流・文化施設の入込客数及び図書館入場者数

- 鳥取市中心市街地における主な交流・文化施設の入込客数及び図書館入館者数の変化(平成18年度と平成26年度との比較)をみると、平成17年度に移転開業した「鳥取市立中央図書館」が駅前の立地を活かして多くの来館者を集めている一方で「鳥取県立博物館」及び「鳥取県立図書館」は減少している。

図表15 鳥取市中心市街地の区域図



図表16 鳥取市中心市街地の主な交流・文化施設の入込客数及び図書館入館者数 (千人)

施設名・項目	H18年度	H26年度	増減率
鳥取県立博物館	86	72	▲15.9%
仁風閣	27	32	18.4%
わらべ館	116	120	3.3%
やまびこ館	35	34	▲3.5%
鳥取温泉	80	74	▲7.2%
鳥取県立図書館	349	301	▲13.6%
鳥取市立中央図書館	401	405	0.9%
鳥取市人口	*1 199	*2 194	▲2.6%
東部地域人口	*1 246	*2 236	▲4.1%

*1 H18年3月31日時点住民基本台帳の値。

*2 H26年1月1日時点住民基本台帳の値。

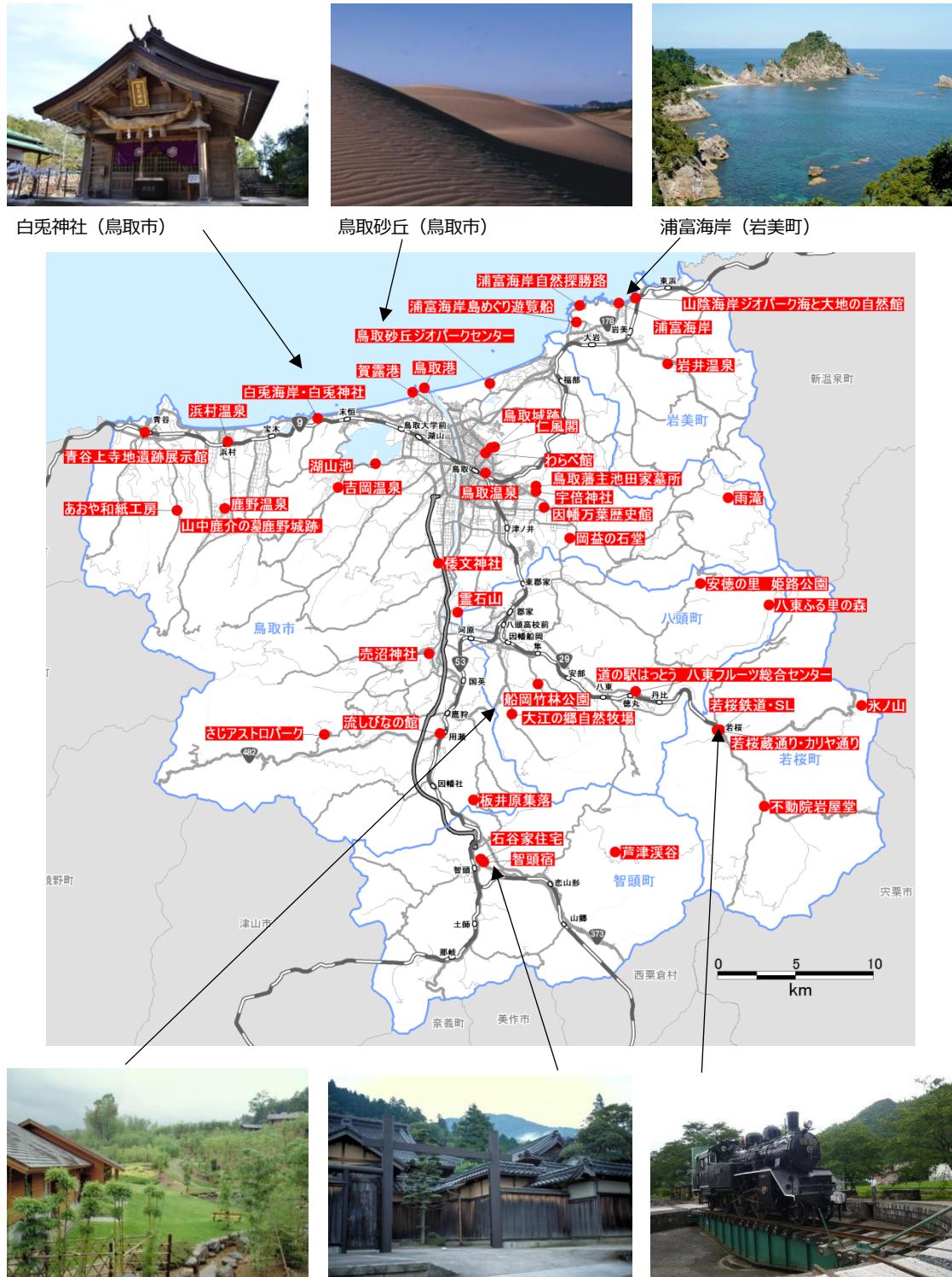
資料：入込客数・入館者数…鳥取市WEBサイト
(鳥取市中心市街地活性化基本計画関連データ集)

2-5 観光資源の立地と来訪状況

(1) 観光資源

- 東部地域には、鳥取県を代表する観光資源である「鳥取砂丘」のほか山陰海岸ジオパークの一部を構成する「浦富海岸」等の観光資源がある。

図表 17 観光資源の分布



竹林公園（八頭町）

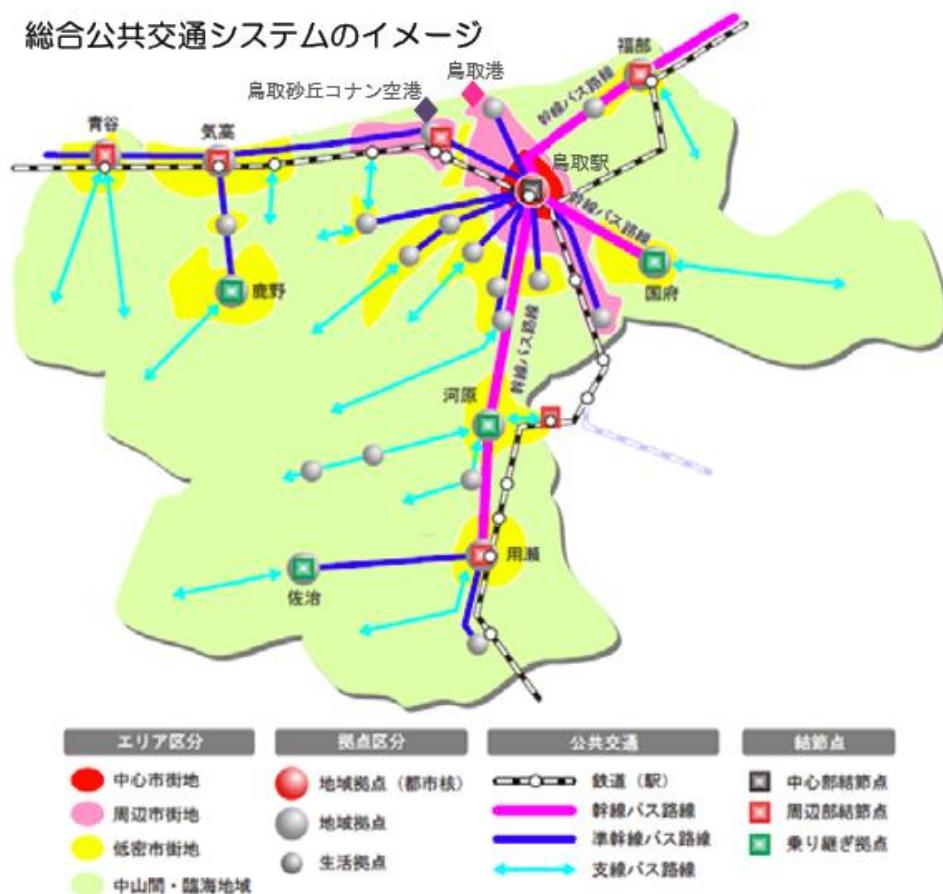
智頭宿（智頭町）

若桜鐵道施設群（若桜町）

写真：(公社)鳥取県観光連盟 Web サイト「鳥取県観光案内『とっとり旅の生情報』」<http://www.tottori-guide.jp/>

計画名	公共交通に関する内容
第9次岩美町総合計画 (平成24年4月策定)	<ul style="list-style-type: none"> ○路線バス・鉄道との連携 ○町営代替バスの運行
第9次若桜町総合計画 (平成24年4月策定)	<ul style="list-style-type: none"> ○若桜鉄道の沿線住民の積極的な若桜鉄道乗車運動 ○若桜鉄道沿線自治体が連携した利用促進運動の展開 ○八頭町と連携した若桜鉄道の鉄道施設保守管理 ○魅力ある観光列車事業の展開 ○住民に対する路線バスの現状と必要性の周知 ○住民のニーズに対応した路線バスの見直し・整備
第6次智頭町総合計画 (平成23年3月策定)	<ul style="list-style-type: none"> ○町民バスの利便性向上 ○JR 因美線・津山線、智頭急行の利用促進 ○特急列車・高速バスと他の交通機関との乗り継ぎ向上 ○デマンドバスシステム構築の検討 ○福祉有償運送の充実と公共交通空白地有償運送の検討 ○二次交通システムの確保を検討
第2次八頭町総合計画 (平成27年3月策定)	<ul style="list-style-type: none"> ○路線バスと若桜鉄道の総合的な連携の検討 ○ノーマイカーデー・パークアンドライドを定着・公共交通機関の利用促進 ○町営バスの運行 ○低床バスの導入 ○スクールバスの導入・運行 ○タクシー利用費助成 ○JR 郡家駅に歩道橋整備検討

図表29 鳥取市総合計画における総合公共交通システムのイメージ



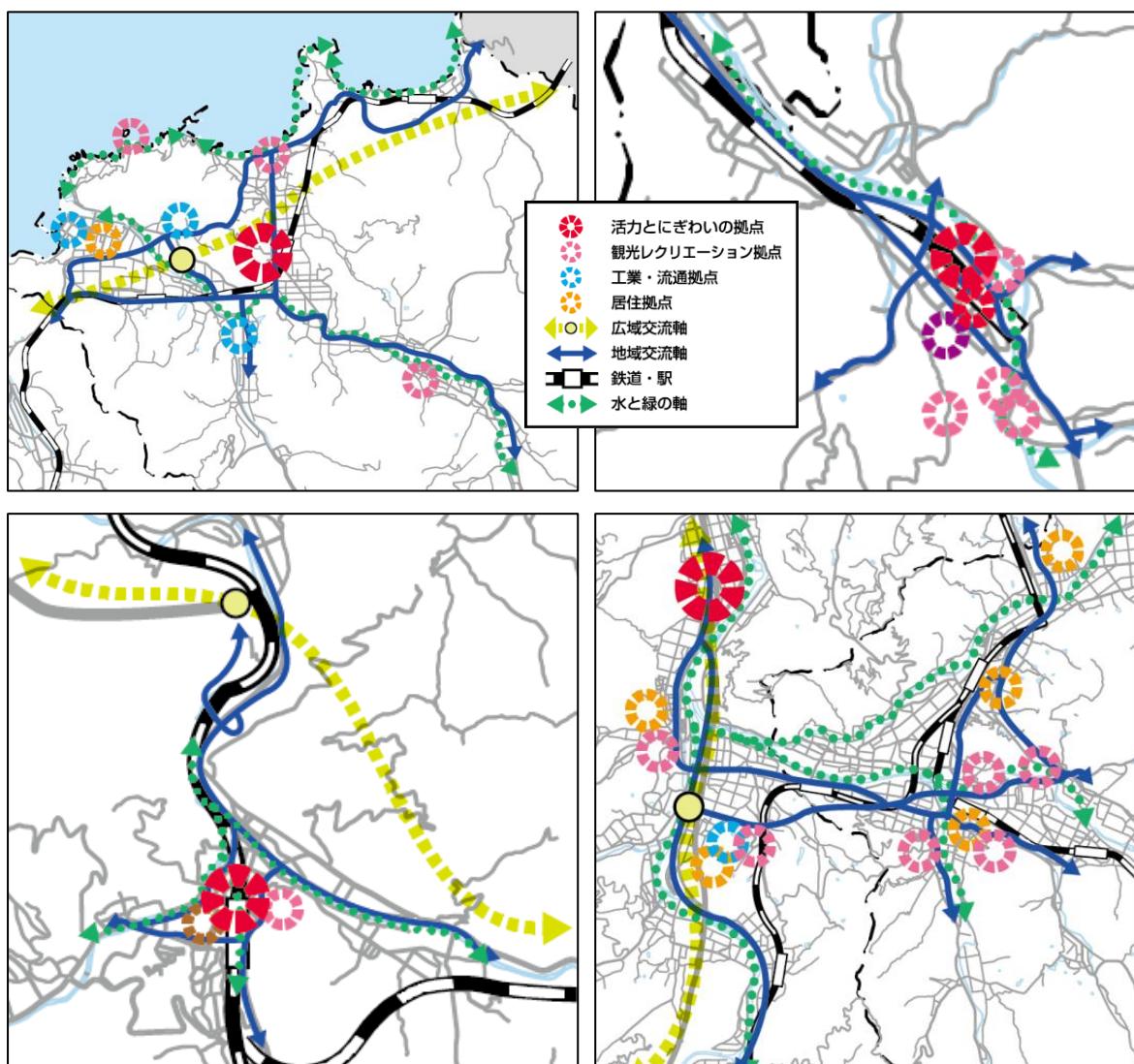
④ 各市町の地方版総合戦略

市町	基本目標等	公共交通・まちづくり・観光に関する事業
鳥取市 (平成 27 年 9 月策定、平成 28 年 7 月改訂)	(総合戦略の柱) ①次世代の鳥取市を担う'ひとづくり' ②誰もが活躍できる'しごとづくり' ③賑わいにあふれ安心して暮らせる'まちづくり'	○新たな道の駅の整備と既存道の駅の拠点化、特産品開発・販売、観光周遊の強化による雇用創出 ○拠点間をつなぐ幹線道路ネットワークの整備推進 ○バス路線の再編及び鉄道・タクシー・自転車など他の交通手段との連携の構築 ○鳥取砂丘コナン空港の利用促進に向けた官民連携組織によるプロモーション活動等の実施 ○鳥取・因幡定住自立圏域での交通、観光、医療等の連携及び連携中枢都市圏の形成 ○地域生活拠点における地域の利便性向上の推進 ○市街地の都市機能・居住誘導施策の構築 ○鳥取駅周辺の回遊性向上と賑わい空間の創出 ○鳥取県東部圏域の連携による広域観光及び移住定住の推進 ○外国人観光客の受入体制の整備、広報・誘客活動による国際観光の推進
岩美町 (平成 27 年 9 月策定)	(重点戦略) ①自然・資源を活かした元気なまちづくり ②子供を産み育てる希望が叶い、安心して暮らせるまちづくり ③住み続けたい、帰ってきたい、住んでみたいまちづくり	○通学に伴う負担の軽減 ○情報発信強化による観光客の増加 ○TWILIGHT EXPRESS 瑞風を活用したジオパークの魅力向上 ○鳥取県東部圏域の連携による広域観光及び移住定住の推進
若桜町 (平成 27 年 9 月策定)	(基本目標) ①住む人にやさしいまちづくり ②地域資源を活かしたまちづくり ③豊かな緑のなかで営むしごとづくり	○通勤・通院への支援制度の充実 ○利用者に沿った公共交通の利便性の向上 ○若桜鉄道が行ライベント列車の運行支援、観光列車の導入 ○若桜鉄道の観光化施設整備 ○SL 活用方法についての検討 ○鉄道公園の整備など駅周辺活性化の推進 ○鳥取県東部圏域の連携による広域観光及び移住定住の推進 ○外国人観光客の誘致活動の促進 ○歴史的な町並みを活かした若桜宿内への観光客の集客促進
智頭町 (平成 27 年 8 月策定)	(基本目標) ①雇用の創出 ②移住定住 ③出会い・出産・子育て・教育	○新図書館の建設を含めた周辺環境整備 ○広域観光グランドデザイン ○広域観光ルートの創出
八頭町 (平成 27 年 9 月策定)	(基本戦略) ①まちの資源や特性を活かした働く場の確保 ②結婚・出産の希望がかなえられる子育て環境の整備 ③まちへの人の流れをつくる ④将来にわたり暮らし続けることができる環境をつくる	○若桜鉄道を活用した観光振興 ○利用者のニーズや人口減少の観点からの公共交通体制の見直し ○買い物弱者に対する買い物サービスの充実等高齢者への支援 ○消費者ニーズを踏まえたマーケットイン型の観光商品の開発 ○鳥取市ベッドタウン化促進のための道路や宅地等の整備 ○鳥取県東部圏域の連携による移住定住の推進 ○中心部における医療機関、商業施設、公共施設等の維持・集約の検討・推進 ○特色ある地域活性化の拠点施設の整備

⑤ 都市計画区域マスターplan(4町に関するもの)

計画名	公共交通に関する内容
岩美都市計画区域 (平成16年5月策定)	<ul style="list-style-type: none"> ○都市計画道路整備による道路網の確立 ○交通弱者に配慮した交通環境の整備推進 ○高齢化社会に対応した公共交通手段として、JR山陰本線の利便性向上（余部鉄橋の定時性等）、駐車場など交通結節点機能の拡充やバス利用促進
若桜都市計画区域 (平成16年5月策定)	<ul style="list-style-type: none"> ○幹線道路の歩行者や自転車に配慮した交通環境の整備促進 ○高齢者や障がい者の移動に支障のないバリアフリーな交通環境の整備及び災害時の避難路としての役割を考慮した整備促進
智頭都市計画区域 (平成16年5月策定)	<ul style="list-style-type: none"> ○市街地内の安全の確保や交通渋滞緩和のため、高規格幹線道路の整備を図る ○高齢者や障がい者等が快適に生活できる道路整備
八頭中央都市計画区域 (平成16年5月策定)	<ul style="list-style-type: none"> ○幹線道路の整備、充実 (中国横断自動車道姫路鳥取線へのアクセス道路新設の推進、未整備街路の早期整備促進、近隣市町村へのアクセス道路の整備促進) ○公共交通の充実 (路線・便数等の利便化、路線バスの利用促進、住民に対するバス交通の重要性の周知)

図表30 都市計画区域マスターplan(4町に関するもの)における骨格形成図



左上：岩美都市計画区域、右上：若桜都市計画区域、左下：智頭都市計画区域、右下：八頭中央都市計画区域

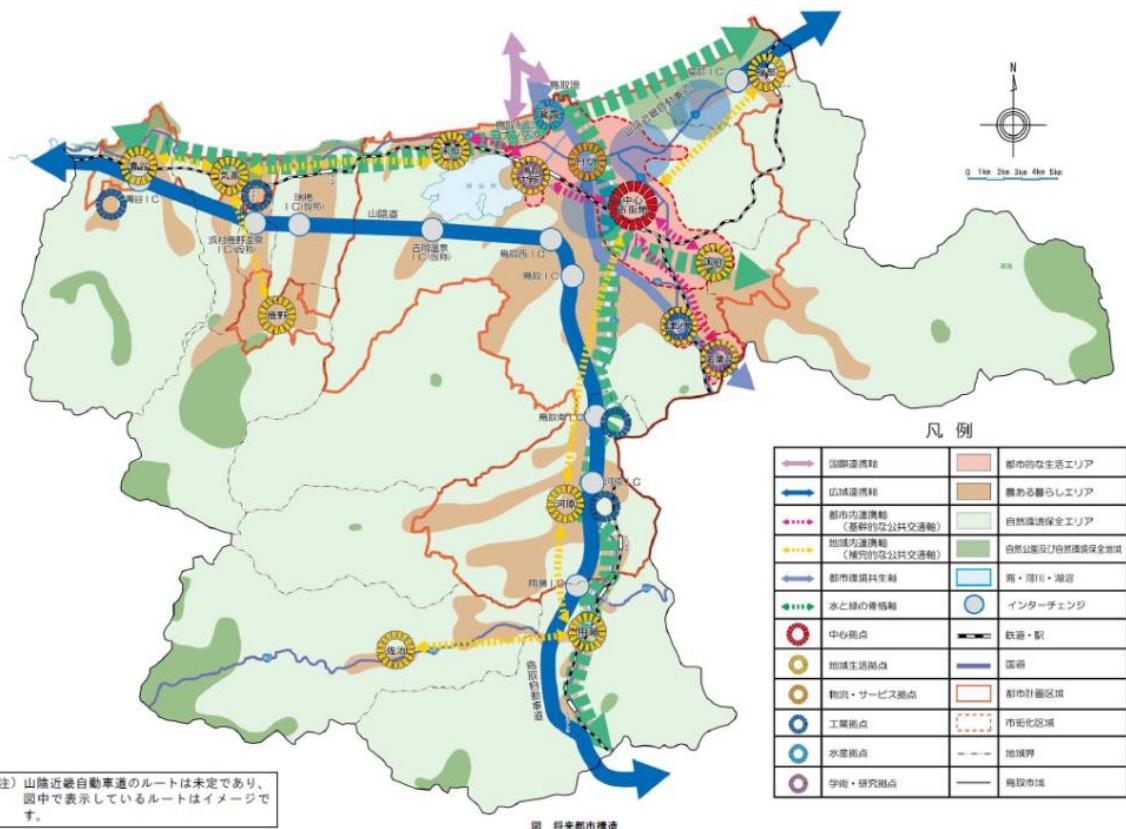
⑥ 鳥取市都市計画マスターplan

策定年月	平成 28 年度		
交通施設の整備方針	○高速道路ネットワークの整備 ○幹線道路の整備 ○市街地主要道路の整備 ○鉄道の増便と利用促進 ○バスの利便性向上と利用促進 ○鳥取砂丘コナン空港のサービス強化 ○鳥取港の利用促進 ○安全で快適な自転車・歩行者空間の形成		
拠点と都市軸の区分	位置づけ		
拠点	中心拠点	市域の中心として、行政中枢機能、総合病院、商業施設などの各種の高次都市機能が集積する地区	
	地域生活拠点 (市街地)	地域の中心として、行政支所機能、診療所、食品スーパーなどの日常生活サービス施設等が集積する地区	
	地域生活拠点 (田園地域)	福部、河原、用瀬、佐治、浜村、鹿野、青谷	
	その他の拠点	賀露（水産拠点）、千代水（物流・サービス拠点）、津ノ井ほか（工業拠点）、若葉台・湖山（学術・研究拠点）	
都市軸	国際連携軸	国際交流を通じて地域の活性化を促進するため、環日本海地域に向けた「国際連携軸」を設定し、交通ネットワークの強化を図ります。	
	広域連携軸	他都市との広域連携を深めるため、「広域連携軸」を設定し、高速道路などの広域交通ネットワークの強化を図ります。また、この広域連携軸は、各地域生活拠点を結び、市域内の連携を強化する地域内連携軸としても活用していきます。	
	都市内連携軸	中心拠点と市街地の地域生活拠点間を結ぶルート、人口密度の高いエリア内を連絡するルートを「都市内連携軸」として位置づけ、公共交通の高いサービス水準を維持します。	
	地域内連携軸	田園地域の地域生活拠点と市街地を結ぶルートを「地域内連携軸」として位置づけ、適切な公共交通のサービス水準を維持します。	
	都市環境共生軸	賀露・千代水・津ノ井の各拠点地区を結ぶ国道 29 号などの幹線道路沿線を「都市環境共生軸」として、田園地域や市街地外縁部との調和や秩序ある景観形成をめざす「産業活性化と環境形成の分布帯」とします。	
	水と緑の骨格軸	日本海、千代川、袋川、湖山池などの鳥取市固有の自然資源と国道などの幹線道路を「水と緑の骨格軸」として位置づけ、水と緑の保全・再生とネットワーク化を図り、都市活動・暮らしの環境を保全し個性を育むストック（蓄え）とします。	

⑦ 鳥取市立地適正化計画

策定年月	平成 29 年度（予定）
公共交通の役割	「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の実現のためには、居住の促進や都市機能の維持・充実によるコンパクトなまちづくりと併せて、公共交通による各拠点間のアクセス等を確保する必要がある。

図表 31 烏取市都市計画マスタープランにおける拠点と都市軸



(2) 関連計画

① 公共交通に関する計画

計画名	公共交通・まちづくり・観光に関連する事業
鳥取市バス路線網再編実施 計画 (平成 23 年 3 月策定)	<ul style="list-style-type: none"> ○乗り継ぎ拠点の整備 ○JR 駅の環境整備 ○ゾーン内均一運賃の導入 ○上限運賃制の導入 ○乗り継ぎ割引制度、1 日上限運賃の導入 ○IC カードの導入 ○エコ通勤の促進 ○住民モビリティマネジメントの推進 ○車両ラッピング ○自転車施策との連携 ○情報提供施策の推進
若桜谷公共交通活性化総合 連携計画 (平成 20 年 10 月策定)	<ul style="list-style-type: none"> ○若桜鉄道の上下分離方式の導入による運行の確保 ○路線バスの運行確保 ○地域公共交通会議での検討を基にした生活交通の確保 ○住民運動「マイレール運動」 ○利便性の向上（若桜鉄道の利用促進） ○地域の歴史、観光資源としての活用と沿線観光施設との連携 ○多様な「若桜鉄道応援団」 ○乗り継ぎ利便性の向上（交通結節点である駅の機能向上） ○域内バス交通等の充実と連携 ○マイカーからのシフト対策

計画名	公共交通・まちづくり・観光に関する事業
八頭町公共交通検討委員会 提言書 (平成 28 年 2 月提言)	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者の満足度向上のため、鉄道及びバス事業者の丁寧な対応と運転を心がけサービスの向上を図る ○路線バス、さんさんバス及び鉄道との連携で公共交通の空白時間帯の改善を図るとともに、バスと鉄道との共通定期券などの企画切符の検討を行う ○ノーマイカーデーの実施を広く町民に周知し、住民の公共交通機関の利用促進を図る ○さんさんバスの運賃値下げ（全区間 100 円）を実施し、山間部の交通負担の軽減を図る ○若桜鉄道利用者への通学定期助成を行い、利用者の負担軽減を講じる ○さんさんバス時刻表への路線図や各駅から最寄りのバス停までの案内図の設置などバスと鉄道とが連携した取り組みを行う ○タクシー助成制度については今後の検討課題とする

② その他の関連計画

名称	公共交通の役割・位置づけ	公共交通に関する施策・事業の概要
第 2 期鳥取市中心市街地活性化基本計画 (平成 25 年 3 月認定、平成 27 年 11 月第 5 回変更認定)	<ul style="list-style-type: none"> ○高速バスや特急列車は周辺地域における交通の要衝となっている ○100 円循環バス「くる梨」、レンタサイクルは街なかの二次交通を充実させ、中心市街地の魅力向上につながっている 	<ul style="list-style-type: none"> ○市駅前太平線賑わい空間活用事業 ○EV を活用したカーシェアリング事業 ○100 円循環バス「くる梨」の運行 ○レンタサイクルステーション整備 ○利便性向上のため市営駐輪場運営
ようこそようこそ鳥取県運動取組方針 (平成 22 年 5 月策定、平成 27 年 3 月改訂)	<ul style="list-style-type: none"> ○列車、飛行機等を利用し来訪する観光客が増加していることから、自家用車を利用しない観光客の利便性向上と周遊観光推進のため、ターミナル施設からの二次交通（バス、タクシー、レンタカー等）の整備が喫緊の課題となっている 	<ul style="list-style-type: none"> ○空港・駅と観光地を結ぶ二次交通の確保と定期観光バス商品の充実 ○定期航路の需要の掘り起こしと安定運航 ○県内空港を活用した連続チャーター便の誘致並びに境港及び鳥取港へのクルーズ客船の寄港誘致の継続実施
智頭町地域福祉計画 (平成 21 年 3 月策定、平成 27 年 3 月改訂)	特に記載なし	<ul style="list-style-type: none"> ○買い物支援サービスの検討 ○交通手段の確保
八頭地域福祉計画 (平成 24 年 3 月策定)	地域での生活を継続するためには、医療機関と買い物に関する利便性が重要であり、公共交通のあり方の見直しの検討が必要である	<ul style="list-style-type: none"> ○デマンドバス導入の検討
第 2 次鳥取市環境基本計画及び鳥取市地球温暖化対策実行計画（区域施策編） (平成 24 年 11 月策定)	公共交通機関の利用が自動車の使用を控え、排気ガスの排出の抑制や交通騒音・振動の防止につながる	<ul style="list-style-type: none"> ○ノーマイカー運動の積極的参加・交通量の削減 ○公共交通機関利便性向上 ○バス路線の再編、新たな地域公共交通網の構築・自転車を利用できる環境整備 ○通勤・通学時の公共交通・自転車の利用推進 ○時差出勤、フレックスタイムの導入を図り、公共交通機関の利用や自転車通勤を促進 ○省エネルギー交通システムの普及